

利用者負担に関する基準に基づく 見直し方針

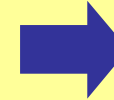
平成20年11月 長野市

利用者負担見直しの必要性、見直しの進め方

見直しの必要性

現 状

行政サービスに対する利用者負担に統一的なルールがない
類似のサービスを比較したときに均衡が取れていない
サービスを利用する人と利用しない人との間に税負担の不公平が生じている



求められるもの

行政サービスに対する適正な利用者負担の確保
サービスの利用者と他の市民との負担の公平性の確保

見直しの進め方

行政サービスのコストと、利用者と市(公費)による負担割合の現状を明確化

行政サービスの利用者と市(公費)で負担すべき割合の統一的な基準を策定

使用料等の見直し

基準に基づく利用者負担の検証
基準に適合しないサービスの使用料等の見直し

利用者による負担の適正化

+

市による経営改善

サービスの利用率、施設の稼働率向上を図るための
取り組み、施設統廃合などによるコスト縮減

利用者の負担増加の抑制

これまでの市の取り組み、今後の進め方

行政サービスの総コスト算出・
利用者の負担割合の現状検証



行政サービスの利用者の負担
に関する基準の策定



市の見直し原案の策定



個別の使用料等の見直し

統一的な算定方法により減価償却費を含めたサービス提供コストを算出し、公表

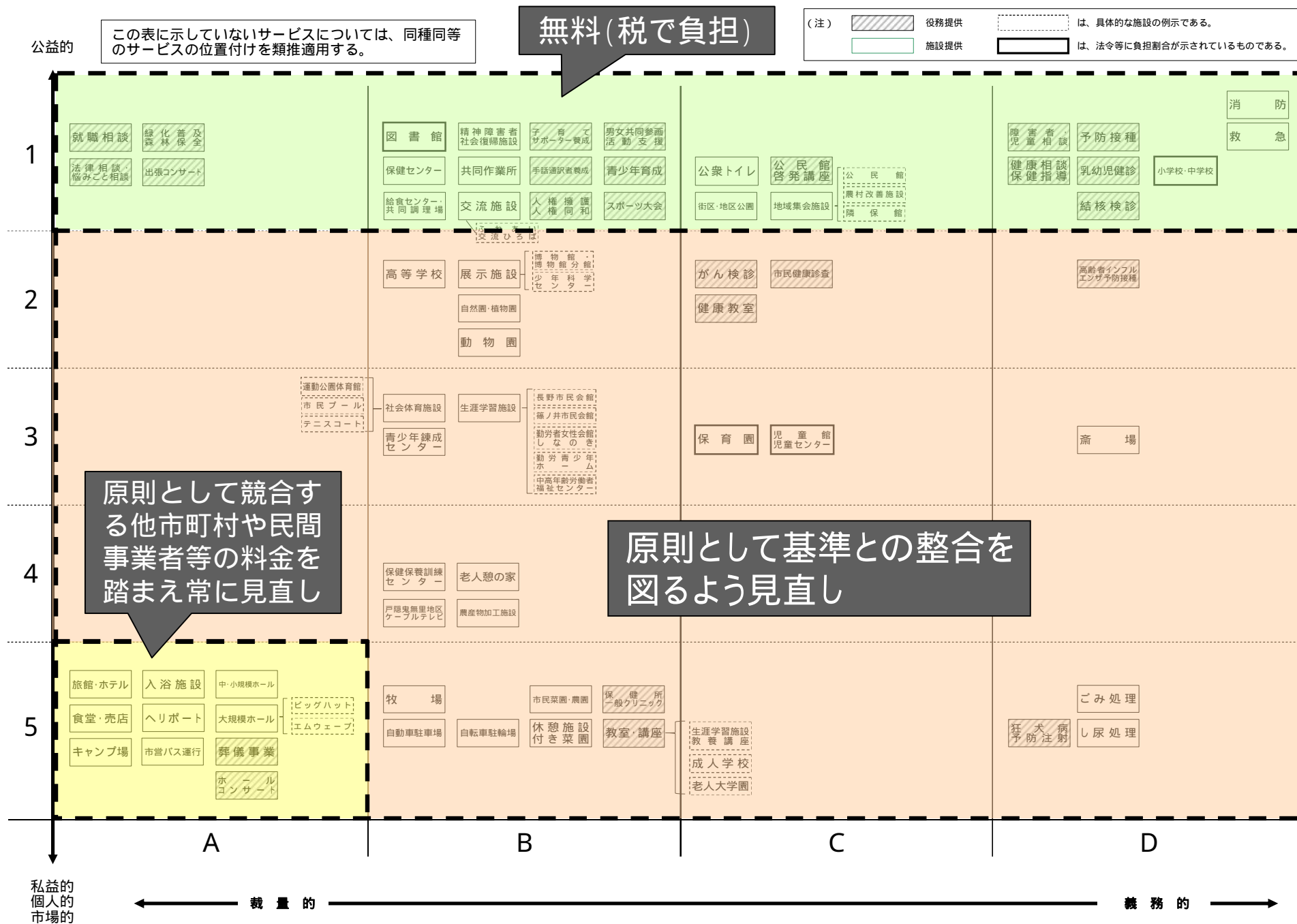
統一的な算定基準を設定
市が提供するサービスを類型によって位置付け
サービスの類型に応じた利用者の負担割合を設定

$$\text{利用者の負担} = \text{サービスのコスト} \times \text{類型に応じた負担割合}$$

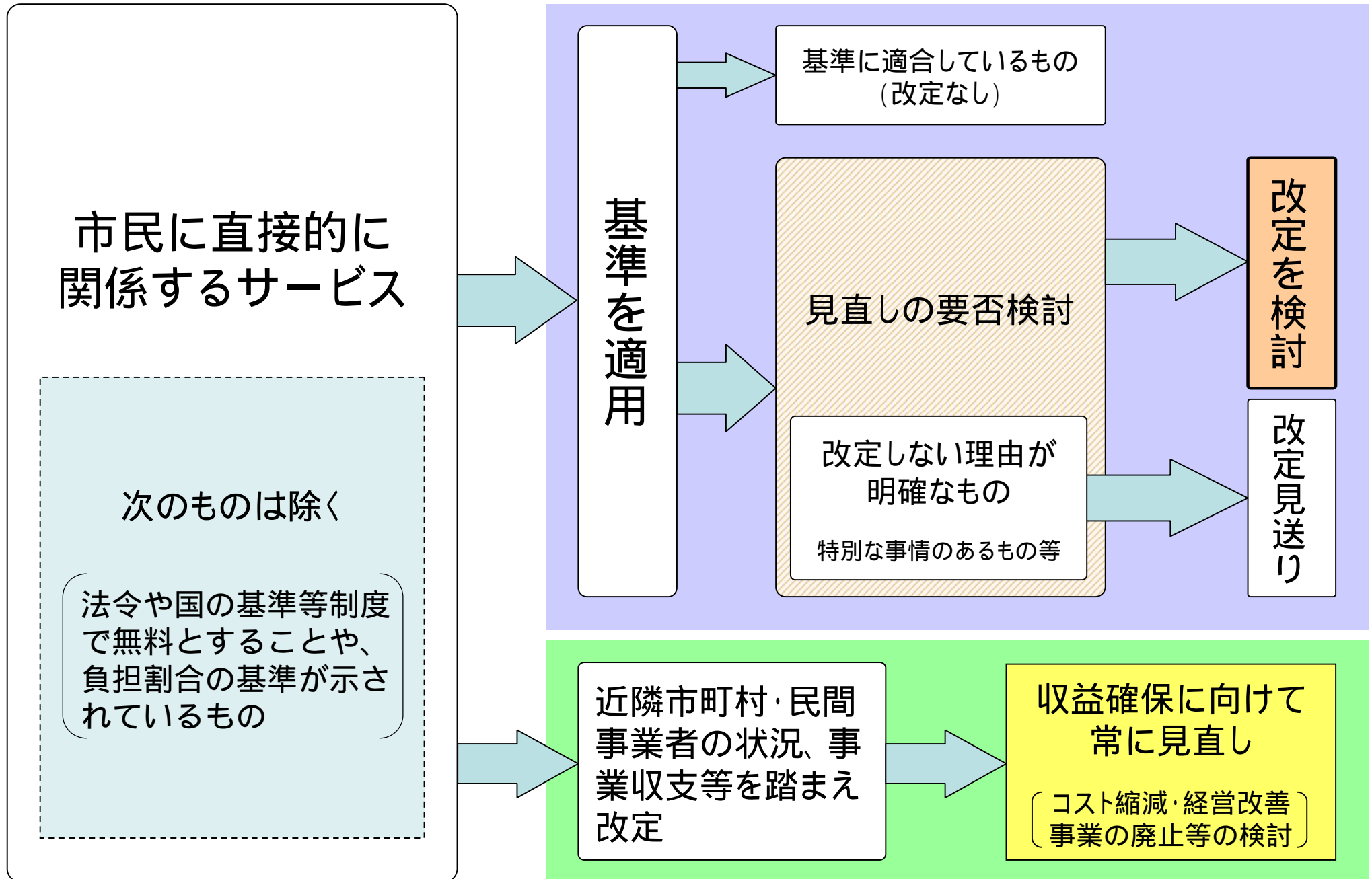
基準に基づく利用者負担見直しを進めるにあたって、
市としての基本的な考え方を取りまとめ
使用料等の改定を検討するものなど、今後の見直し原案を策定し、公表

市の担当部局は、見直し原案に対する市民、利用者等の声を踏まえ個別の使用料等を見直し
使用料等の改定にあたっては、サービスの利用者に対する十分な説明を実施

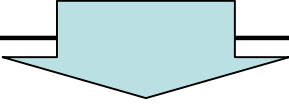
サービスの位置付けによる使用料等見直しの方向性 (別表参照)



事業等の整理方法



利用者負担見直しの基本的な考え方

| | 基準を適用するもの | 近隣市町村・民間事業者の状況、事業収支等を踏まえ改定するもの |
|----------|---|--|
| 改定を検討 | <p><u>類似制度間での均衡を図るもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 働く女性の家、勤労青少年施設等の講座受講料 <p><u>同種サービス内での均衡を図るもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者女性会館しなのき等の施設使用料 がん検診受診料、体育施設使用料 など <p><u>基準による負担割合との整合を図るもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 少年科学センター、青少年錬成センター使用料 など <p>詳細 P6</p> | <p><u>近隣市町村等と競合、あるいは民間と同種のサービスのため、これらの料金を踏まえ見直すべきもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 物販、食堂施設 ・ 駐車場 ・ 多目的アリーナ 宿泊施設、日帰り温泉、スキー場等の観光施設 など <p><i>[今回改定を検討するもの]</i></p> <ul style="list-style-type: none"> 大岡温泉、森林離子の入浴料 エムウェーブ、ビッグハット使用料 <p><u>他の類似制度との均衡を図るべきもの(同種施設間の均衡を確保するよう見直し)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の基準により料金を決定する公営住宅と類似する従前居住者住宅、特定公共賃貸住宅・若者向け住宅等の住宅施設 <p>詳細 P12</p> |
| 改定を見送るもの | <p><u>特別の事情等があるもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の建替え・改修等を検討中の施設 料金・運営方法の変更直後で収入等の変動要素が大きい施設 その他個別の事情等のあるもの <p>詳細 P11</p> | <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">収益確保に向けて常に見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収益確保に向けた料金等の見直し ● コスト縮減による経営改善 ● 経営状況を踏まえた事業廃止等の検討 |

基準に基づき改定を検討するもの

(注：【】は所管課)

| 理由 | 事務事業・施設 | 検討内容【使用料等の改定例】 | 予定時期 |
|------------------|---|--|--|
| 類似制度間での均衡を図るもの | 各種講座受講料 | 働く女性の家講座受講料の見直し 【受講料 1回 200円 300円(激変緩和 1.5倍)】 【男女共同参画推進課】 | H22.4 |
| | | 各種講座事業を目的・対象者・講座内容で整理の上、同種同等講座での利用者負担の均衡を図るよう受講料あるいは講座内容を見直し <資料1参照> 【男女共同参画推進課 ほか】 | H23.4 |
| 同種サービス内での均衡を図るもの | 勤労者女性会館しなのき、松代文化ホール、働く女性の家、勤労青少年ホーム等の施設 | 勤労者女性会館しなのきの会議室使用料に、ホールと同様に入場料等を徴収する場合の割り増し区分料金を新設 【男女共同参画推進課】 | H22.4 |
| | | 松代文化ホールの使用料を類似施設等と比較検証のうえ見直し 【庶務課】 | H23.4 |
| | | 働く女性の家・勤労青少年ホーム等の使用料の見直しを施設の統廃合を含め検討 【男女共同参画推進課・産業政策課(雇用促進室) ほか】 | |
| | 老人憩の家 【高齢者福祉課】 | 入浴料の引き上げ【1回 120円 180円(激変緩和 1.5倍)】 | H22.4 |
| | がん検診 【健康課】 | 検診ごとに無料・有料の差や利用者の負担に差があることから、検診全体で負担の均衡を図るよう見直し <資料2参照> | 肺がん検診(胸部X線検査)の有料化の検討 がん検診受診料等の見直し 例：胃がん検診 【受診料 1回 900円 1,350円(激変緩和 1.5倍)】 |
| 体育施設 【体育課】 | | 施設の性質、規模、利用形態等を整理の上、体育施設全体で同種同等施設の負担の均衡を図るよう見直し <資料3参照> | |

(注：【】は所管課)

| 理 由 | 事務事業・施設 | 検討内容【使用料等の改定例】 | 予定時期 |
|--------------------|---------------------------------|---|-------|
| 基準による負担割合との整合を図るもの | 大岡農村文化交流センター 【学校教育課】 | 長期利用料等の引き上げ 【長期利用 月額 小学生 69,000円 75,210円 (1.09倍)】 | H22.4 |
| | 少年科学センター 【生涯学習課】 | 入場料の引き上げ 【一般 250円 305円 (1.22倍)】 | H22.4 |
| | 青少年錬成センター 【生涯学習課】 | 宿泊料等の引き上げ【市内一般 1泊 1,000円 1,180円 (1.18倍)】 | H23.4 |
| | 博物館(本館) 【博物館】 | 入場料の引き上げ【一般個人 300円 450円 (激変緩和 1.5倍)】 (ただし、土曜日の小中学生無料開放は現状のまま継続) | H22.4 |
| | 児童館 児童センター 児童クラブ 【生涯学習課】 | 現在、市社会福祉審議会で審議中のため、審議結果を踏まえ負担額を決定 (H20年度中の審議終了を予定) | (未定) |
| | 一般廃棄物処理(ごみ処理) 【環境第一課・清掃センター】 | ごみ処理手数料の引き上げ 〔ただし、21年10月の家庭ごみの有料化制度導入は、ごみ減量を目的として負担額を決定しているため、ごみ減量効果を検証しつつ基準に基づく改定を検討〕 | (未定) |
| | 一般廃棄物処理(し尿処理) 【環境第二課・衛生センター】 | し尿処理手数料の引き上げ 〔ただし、下水道整備に伴い利用対象者の減少、1件あたりの処理コスト増加によって下水道料金を超える利用者負担となる場合は、下水道料金との均衡を考慮しつつ改定を検討〕 | H23.4 |

資料1 各種講座受講料の見直しの考え方

基準との乖離が大きく、低額な設定となっている働く女性の家講座受講料を早期に見直し

H22年 4月改定

目的、対象は異なるが講座内容が同種同等の場合は、利用者の負担に不均衡が生じないように、講座全体で受講料または講座内容を見直し

H21年度中に検討・23年度改定

| 講座・教室 | 所管課 | 現在の受講料・使用料等 | 対象 | 目的 |
|-----------------|------------------|--|--------------------------|--|
| 成人学校 | 生涯学習課 | 1学期1講座(12回) 5,800円 (H23に8,000円まで順次引き上げ) | 20歳以上の市内在住・ 在勤者 | 身近な生涯学習機会の提供 |
| 働く女性の家講座 | 男女共同参画 推進課 | 1回 200円 (12回とした場合 2,400円) | 女性労働者・勤労家庭 主婦等 | 女性労働者等の余暇活動機会の提供 |
| 勤労青少年ホーム講座 | 産業政策課 (雇用促進室) | 1回 300円 (12回とした場合 3,600円) 36歳以上45歳の場合は1回 400円 | 35歳以下の市内在住・ 在勤の勤労青少年 | 勤労青少年の相互交流、余暇活動機会、キャリア形成機会の提供 |
| 中高年齢労働者福祉センター講座 | 産業政策課 (雇用促進室) | 1回 300円 (12回とした場合 3,600円) | 概ね45歳以上の市内在 住・在勤者 | 健康増進と生きがい創出機会の提供 |
| 生涯学習センター講座 | 生涯学習課 | 講座ごとに無料・有料、受講料を決定 (有料の場合 1回 400円程度) | 市民 | 地域の生涯学習指導者の育成、生涯学習機会の提供 |
| スポーツ教室 | 体育課 | 1回 300円程度 | 市民 | 市民の健康増進、スポーツに親しむ機会の提供 |
| 市立公民館各種講座 | 生涯学習課 | 無料 | 地区住民 | 市民の生きがい創出、教養向上機会の提供 |
| 男女共同参画センター講座 | 男女共同参画 推進課 | 無料 | 市民 | 男女共同参画社会形成のための啓発 |
| 老人福祉センター講座 | 高齢者福祉課 | 無料 | 60歳以上の市内在住者 地域福祉活動希望者 | 高齢者の生きがいづくり、ボランティア活動、介護予防等の知識習得機会の提供 |
| シニアアクティブルーム講座 | 高齢者福祉課 | 無料 | 60歳以上の市内在住者 地域福祉活動希望者 | 中心市街地に住む高齢者の生きがいづくり、ボランティア活動、自主グループ活動、世代間交流機会の提供 |
| 老人大学園 | 高齢者福祉課 | 無料 | 60歳以上の市内在住者 | 高齢者の地域への積極的な貢献のために必要な知識習得機会の提供 |

各講座で使用する教材・材料費などについては、参加者が別途実費を負担

資料2 がん検診等の受診料の見直しの考え方

無料・有料の差や利用者の負担に差があることから、検診実施機関との調整を図りながら、検診受診率の向上にも配慮しつつ、次の考え方に基づき検診全体で見直し

H21年度中に検討・23年度改定

| | 事務事業 | 方針 | 見直しの考え方 |
|---------------------------|------------------------------------|--------------------------|--|
| 現在無料で実施しており、他の検診との均衡を欠くもの | 肺がん検診 ・胸部X線検査 ・精密検査 | 他のがん検診と負担割合、負担方法を統一 | 肺がん検診（胸部X線）は、結核予防法に基づき従来無料で実施していた結核健診とともに実施していたため現在も無料としているが、他のがん検診は有料であることから均衡を図るため有料化を検討 精密検査についても、他のがん検診と負担方法が異なるため、検診内容の充実を図りながら、均衡を確保するよう見直し |
| 検診相互の均衡を図る必要のあるもの | 胃がん検診 子宮がん検診 乳がん検診 大腸がん検診 | 負担割合を基準に沿って見直し | 個々のがん検診で利用者の負担割合が一定ではなく、均衡が取れていないため、がん検診相互の利用者負担の均衡を図り、基準に適合するよう、現在の負担割合と基準による負担割合の乖離の大きいものから順次見直し |
| 国からの補助金等の財政的支援を受け実施しているもの | 歯周疾患検診 骨粗しょう症検診 肝炎ウイルス検診 | 他のがん検診より低い利用者負担となるよう比較検証 | 国・県が市民への検診普及、市町村による検診実施率向上を目的として積極的な財政支援により市町村の負担軽減を図っていることから、他の検診に比べより低い利用者負担となるよう負担割合を設定し、検証の上必要に応じて見直し |
| 実施義務性が低い市単独施策として実施しているもの | 前立腺がん検診 | 他のがん検診より高い利用者負担となるよう比較検証 | 国では市町村が実施すべき検診制度に加えておらず、市が独自に実施しているため、他の検診の負担割合をベースに、一定程度高い利用者負担割合を設定し、検証の上必要に応じて見直し |

資料3 体育施設の使用料等の見直しの考え方

個々の施設の設備・規模の違いからコストに大きな差があるため、次の考え方にに基づき体育施設全体として使用料等を見直し



H21年度中に検討・23年度改定

| | | 市民利用 (個人・団体) | 市外住民利用 | 競技利用 |
|---|---|---|---|---|
| 大規模施設 (高機能・高コスト・競技利用施設) 総合運動場(長野・南長野・真島) 体育館 野球場 総合球技場 弓道場 プール(アクアウイングなど) テニスコート | | 現行有料の施設であり、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に基づく負担割合に近づけるよう改定 | 市外住民の利用は、市民利用をベースに、一定程度高水準に使用料を設定するよう改定 | 全国的な競技大会やプロスポーツなど他自治体等と競合するものは、これらを踏まえ、可能な範囲で改定 |
| 中小規模施設 千曲川リバーフロントスポーツガーデン B&Gプール・青垣公園プール・屋外プール テニスコート(城山・御厨など) | | 使用料の設定は、個々の施設の規模や設備などによる差を考慮しつつ同種同等施設は統一 | [プールなど利用者を区分しないものを除く] | |
| 現在無料の施設 | 体育館 村山スポーツセンター・昭和の森公園フィットネスセンター・社会体育館など | 現在無料であるが、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に沿って有料化を検討(無人施設のため、料金徴収方法をあわせて検討) | | |
| | 運動場・運動広場 屋外運動場・河川敷運動場など | 施錠設備のない無人施設で、利用コストも低く、有料化によって施設・人員など新たなコストが生じることになるため、現行のまま無料を継続 | | |
| 特別な事情等のある施設 | ボブスレー・リュージュパーク | 競技人口が少なく、利用が極端に限定されるが、現在はオリンピック競技施設として存続を図っているため、現行の料金で据え置き (施設の休廃止を含め検討) | | |
| | サンマリンながの | ごみ焼却施設建替えに関連し施設建替えを検討中のため、現行の料金で据え置き | | |

基準を適用するが、改定を見送るもの

| 区分 | 事務事業・施設 | 【所管課】 | 使用料等改定の考え方 |
|--|--|---|--|
| 施設の老朽化等による施設の建替え・改修等を検討中であるなど施設の状況が未確定で、今後コストの変動が見込まれるもの | 長野市民会館・篠ノ井市民会館 長野臨時ヘリポート 保健保養訓練センター 象山地下壕 茶臼山動物園 | 【庶務課】 【交通政策課】 【健康課】 【観光課】 【公園緑地課】 | 当面現行の使用料等のまま据え置き、施設の建替え・改修等によってコストが変動した段階で改定を検討 |
| 事業の廃止等を検討しているもの | 保健所一般クリニック 葬儀事業 | 【健康課】 【市民課】 | 事業廃止までの間、現行の使用料等のまま据え置き |
| | 音楽文化活性化事業 | 【生涯学習課】 | 事業の再構築を予定しており、事業検討に併せ料金についても検討 |
| 料金改定直後で利用状況の変動要素が大きいもの | フルネットセンター もんぜんぷら座 生涯学習センター(施設管理) | 【情報政策課】 【まちづくり推進課】 【生涯学習課】 | 料金改定直後のため、当面は現在の使用料等のまま据え置き、施設の利用状況・収支状況等の推移を把握した上で、基準と不整合が生じた場合は改定を検討 |
| 県・他市町村と水準を合わせているもの | 狂犬病予防対策・動物愛護対策 | 【生活衛生課】 | 当面現行の料金のまま据え置き、コスト変動の状況を踏まえ、県・他市町村と歩調を合わせ改定を検討 |
| その他個別の事情等のあるもの | 自転車駐車場 | 【交通政策課】 | 従来有料の施設について歩道等の違法駐輪対策として無料化しており、違法駐輪の減少効果が見られることから現状のまま無料を継続 |
| | 市営バス運行事業 | 【交通政策課】 | 公共交通の安定的な確保に向け市内バス交通全体でのあり方を検討中のため、料金についても併せて検討 |
| | ケーブルテレビ施設 | 【情報政策課】 | 地上デジタル放送への移行に伴う自主放送等サービス内容の見直しや事業委託等の検討が必要なため、当面コスト削減を優先し、料金は現行のまま据え置き |
| | 市民農園管理運営・農産物加工施設 | 【農政課】 | 基準による見直しを実施した場合に一般の農地の賃借料を上回る、あるいは農産物の加工費用が市販品購入額を大幅に上回るなど、利用が見込めない料金設定となるため、当面現行料金のまま据え置き |
| | 公立保育所(通常保育) | 【保育課】 | 市独自の少子化対策として国基準よりも利用者負担を引き下げているため、当面現行の算定方法を継続 |

近隣市町村・民間事業者の状況、事業収支等を踏まえ改定するもの

(注：【 】は所管課)

| 区分 | 事務事業・施設 | 使用料等改定の考え方 |
|--------|--|--|
| 物販・食堂 | 大岡特産センター 戸隠そば博物館(とんくるりん) 鏡池園地総合案内施設(どんぐりハウス) 戸隠交流促進センター(そばの里二番館) 鬼無里ふるさと体験館【商工振興課】 大岡アルプス展望ふれあいセンター【観光課】 | 商業施設であり、民間事業者と同種の収益事業であるため、事業収支ベースで料金等を設定 |
| 駐車場 | 長野駅東口地下駐車場 長野駅前立体駐車場 緑町駐車場 善光寺口駐車場東口駐車場(パーキングメーター) 大門駐車場 市営住宅駐車場【監理課】 | 民間事業者と同種・競合する事業で、周辺の民間施設の料金の動向を踏まえて改定を検討 |
| スキー場 | 聖山パノラマスキー場 飯綱高原スキー場 ハイランドホール飯綱【観光課】 | 市外からの観光客を主な対象とした施設で、近隣市町村・民間事業者と競合するため、これらの料金を踏まえて収益増を図れるよう改定を検討 |
| 宿泊施設 | 国民宿舎松代荘 鬼無里ふるさとの館 聖山パノラマホテル 奥裾花観光施設(観光センター)【観光課】 | |
| キャンプ場 | 品沢高原観光施設 聖山パノラマオートキャンプ場 飯綱高原施設(キャンプ場)【観光課】 | |
| 運動場 | 樽池運動公園施設【森林整備課】 飯綱高原施設(運動広場)【観光課】 | |
| 見学施設 | 真田宝物館 真田邸 旧白井家表門 旧横田家住宅 象山記念館 奥裾花観光施設(奥裾花自然園) 戸隠観光施設(民舞伝習施設)【観光課】 | 市外住民を対象とする観光施設の側面を持ち、他市町村等と競合するため、これらの料金を踏まえて改定を検討 |
| 入浴施設 | 温湯地区温泉利用施設(湯～ばれあ) 戸隠観光施設(森林離子、ふるさとセンター) 地熱水利用健康増進型コミュニティ施設(りんごの湯) 大岡交流施設(大岡温泉) 鬼無里交流促進施設(鬼無里の湯)【観光課】 | 他市町村、民間事業者と同種・競合する施設で、周辺市町村や民間施設の料金の動向を踏まえて収益増を図れるよう改定を検討 |
| 牧場 | 戸隠牧場【農政課】 | |
| 多目的ホール | オリンピック記念アリーナ(エムウェーブ) 若里多目的スポーツアリーナ【観光課】 | |
| 図書出版 | 松代藩文化施設図書出版【文化財課(松代文化施設等管理事務所)】 | 図書出版事業であり、収支均衡ベースで販売価格を設定 |
| 住宅 | 栗田従前居住者用住宅 七瀬従前居住者用住宅【駅周辺整備局】 | 区画整理に伴う代替住宅であり、公営住宅に準じ国の基準によって使用料を改定 |
| | 特定公共賃貸住宅 若者向住宅 厚生住宅【住宅課】 菜園付き長期滞在【農政課】 林業者宿泊施設【森林整備課】 | 公営住宅使用料を踏まえ、同種同等施設の使用料設定の均衡を図るよう改定を検討 |
| 公園・史跡 | 戸隠観光施設(戸隠展望苑休憩施設) アルプス展望公園【観光課】 茶臼山動物園城山分園 茶臼山自然植物園【公園緑地課】 大室古墳群 山寺常山邸【文化財課・松代文化施設等管理事務所】 | 市外からの観光客も対象とした無人あるいは入場を制限しない公園・史跡施設であり、現行のまま無料 |